

# ビジネスサポートながの11

Business support NAGANO

NOVEMBER 2013



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社大塚製作所  
代表取締役**大塚 秀明氏**

Hideaki Otsuka



**株式会社大塚製作所**  
上高井郡高山村高井十二崖5871  
TEL 026-248-4755  
FAX 026-248-4751  
創業 平成元年3月  
資本金 1,000万円  
業種 精密板金加工

## モノづくりは、一生勉強、一生青春。

「何もないところからカタチを作り上げていくのが、ものづくりの面白さ。山登りと同じで、めざすものが難しければ難しいほど大変で辛いこともありますが、でき上がった時の達成感は何ともいえません」

鉄、ステンレス、アルミなどの金属板に切断、穴開け、曲げ、溶接などの加工を施し、産業機器の箱体や部品など高精度な製品を作る精密板金技術。大塚製作所社長、大塚秀明さん(57)は40年近く、この技術一筋にきた。手がけるのは1点ものから小ロットの製品ばかりだ。

高校卒業後、東京の精密板金加工会社に就職。当初から独立をめざし、貪欲に技術を覚えようとする熱心さに、先輩たちもしっかりと技術を仕込んでくれた。そして32歳の時、故郷(山ノ内町)に近い現在地で

念願の独立を果たす。勤め先の社長も快く送り出してくれたという。

「とにかく早く独立したい一心で、辛いことも辛いとは思わなかった。応援してくれた社長や先輩とも、自分が高い目標を持っていたからこそ巡り合えたんだと、今になってそう思います」

大変だったのは独立してからだ。納期に間に合わせるため夜遅くまで工場で製品をつくり、その足で東京まで納品に行くという日々。「若く気力もあったから平気でした。製品の出来映えと納期を守るためにとにかく一生懸命。借金も原動力でした(笑)」。そうして顧客からの信頼を築き、地元での信用も高めてきた。

大塚さんは「私は良い時代に育った」と言う。今はコンピュータ制御の加工機が主流だが、かつては職

人の技で勝負した。加工時に素材の板厚によって発生する伸び縮みを計算し、道具を使いこなしてつくる仕上がりは今も自動機に引けを取らない。「均一かつ高精度で加工する機械も分かるし、道具も使いこなせますから」。“蹴飛ばし”という昔ながらの道具も現役だ。

一般人が目にすることは少ない大塚さんの仕事だが、ひとつ誰もが見られる“作品”がある。山田温泉の観光施設「スパイン」に展示してある長野電鉄の電車「OS11」の10分の1模型だ。細部までこだわり、仕事の合間に5年かけて完成させた大作。大塚さんが磨き上げてきた精密板金技術がここに詰まっている。

事務所に掛けられた額には「一生勉強、一生青春」とある。技術にかける大塚さんの信念だ。

回覧

## CONTENTS

11

NOVEMBER 2013

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社大塚製作所 代表取締役

**大塚 秀明 氏**

## 事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所

事業者のための環境法制  
～悪臭の問題～

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

## 税務調査の立ち会い顛末記(番外編②)

5

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて！ 身近な法律Q&amp;A

所在不明の株主に対する通知や催告はどうしたらよいですか。

6

経営者の成長指南 浪 宏友 氏

企業会計NOW

## 第32回 標準原価計算

7

スポーツNOW

Business Information

8

Tea Room

**税を考える週間 記念講演会**

法人会、税理士会、納稅貯蓄組合、青色申告会、間税会等の連合会で組織する長野県税務連絡協議会が主催する記念講演会が下記日程で開催されます。税を考える週間(11/11~17)の記念講演ですので、ご出席のうえ税務や税制について考えてみませんか。

**日 時 11月25日(月) 14:00~15:00****会 場 長野市若里市民文化ホール  
(ビッグハット隣)****演 題 我が国当面の諸課題について  
～経済、財政、税務行政～****講 師 関東信越国税局長  
迫田 英典 氏****受講料 無 料****定 員 150名**

## 事業実施カレンダー

**CALENDAR**

## 11月の予定

1金

16土

2日

17日

3日

18月

4日

19火 12月決算法人説明会  
落語寄席(長野市中央東・西部会合同)

5火

20水 ながの結婚支援センター出会いパーティー

6水 女性セミナー

21木

7木 全国青年の集い広島大会(～8日)

22金

8金 安茂里部会会員親睦旅行(～9日)

23土

9日

24日

10日

25月

11月

26火 長野市8部会合同 経営実務研修会  
七二会・大岡部会合同 経営実務研修会

12火 更北部会 経営実務研修会

27水 経営相談室(法律相談)

13水 川中島部会 審査研修旅行(～14日)  
東部部会経営実務研修会

28木 国税局調査課所管法人 税務研修会

14木

29金 信更部会経営実務研修会

15金

30土

## 部会間交流会実施報告

**東部部会&信州新町部会会員交流会**

東部部会(小野勝彦部会長)と信州新町部会(清水巖部会長)の会員交流会が先月9日にさぎり荘で行われた。

両部会間の交流は昨年よりスタートし、8月には東部部会主催の納涼パーティーに信州新町部会役員が参加するなど、交流を深めてきた。

当日は、信州新町の代名詞であるジンギスカンを囲んでそれぞれの事業や業界に関する情報交換が盛んに行われた。部会間交流は7月に更北部会と小布施部会の間でも行われており、部会以外の会員同士での連携に一役買っている。



**12月の予定**

1回	16月
2月	17火
3火 決算法人説明会(1月決算対象)	18水
4水	19木
5木 信州新町部会経営実務研修会	20金
6金 戸隠部会経営実務研修会	21土
7日	22日
8日	23日
9月	24火
10火 高山部会経営実務研修会	25水
11水 経営相談室(法律相談)	26木
12木	27金 仕事納め
13金	28土
14日 落語寄席(長野市南部部会)	29日
15日	30月
	31火

**個人住民税は特別徴収で!**

「個人住民税の給与からの天引き(特別徴収)にご協力願いたい」との依頼が長野県から法人会にありました。

要約すると…

- 平成19年の税源移譲(所得税→個人住民税)によって、個人住民税額は増加したが、未収金も増加。
- 未収金が増えると地方自治体の行政サービスの維持にも影響が出る。
- 特別徴収は所得税を源泉徴収している事業者の義務。

「会員各位に改めてご周知願いたい」と次の依頼でしたので、この機会にご確認をいただければ幸いです。

なお、個人住民税の特別徴収に関するわかりやすいパンフレットが事務局もありますので、必要な際は事務局までご連絡ください(TEL026-227-0011)。

**決算説明会****12月決算法人対象**

開催日時

**11月19日(火)**

10:00~11:30

会場

**ホクト文化ホール  
2F 小ホール**

研修内容

- 第1部 長野税務署法人担当官  
第2部 税理士  
(関東信越税理士会長野支部派遣)

## その他

この説明会は、毎月開催しています。  
今回ご都合がつかない場合は翌月以降の説明会にご出席願います(資料請求も可)。  
駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

**12月3日(火)**

10:00~11:30

ホクト文化ホール

**法人会  
経営相談室**

法律相談は、第2・第4水曜日に開催  
税務相談と労務相談は、相談申し込みの都度開催

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

開催日時

**11月13日(水)****27日(水)**

10:00~12:00

会場

**長野法人会会議室**

長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)

TEL026-227-0011

相談員

弁護士

中嶋慎治氏・倉崎哲矢氏

費用

会員=無料 会員以外=5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX(026-224-2655)にて送信願います。

## ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属  
弁護士 中嶋 慎治  
中嶋慎治法律事務所



### 事業者のための環境法制 ～悪臭の問題～

#### はじめに

皆さん、こんにちは。今回は、悪臭の問題について、事業者の視点から、主な規制の概観と民事上の責任の問題を紹介したいと思います。

#### 悪臭防止法

##### 1 制定の目的

本法は、工場その他事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行うこと等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています（1条）。

##### 2 規制の概要

###### (1) 規制の対象

工場その他事業場の事業活動に伴って発生する悪臭原因物（悪臭の原因となる気体又は水）の排出（漏出を含む）です。

###### (2) 規制地域

都道府県知事又は市長は、住民の生活環境を保全するため悪臭を防止する必要があると認める地域を指定します（3条）。

###### (3) 規制基準

都道府県知事又は市長は、規制地域における自然的、社会的因素を考慮して、「特定悪臭物質の排出濃度」又は「臭気指数」の規制基準を定めます。規制基準は、敷地境界線、気体排出口及び排出水について定められます（4条）。

「特定悪臭物質」：不快なにおいの原因となり生活環境を損なうおそれのある物質であって、政令で定めるもの（現在アンモニアなど22物質が指定）

「臭気指数」：人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもの

長野県内では、松本市が臭気指数による規制方式を、その他の地域は特定悪臭物質の排出濃度による規制方式をとっています。

##### (4) 改善勧告、改善命令

市町村長は、事業場において規制基準に適合せず、その不快なにおいによって住民の生活環境が損なわれていると認めるときは、改善勧告（8条1項）、改善命令（8条2項）を行うことができます。改善命令違反には、罰則が適用されます（24条）。

##### (5) 事故時の措置

事業場の設置者は、悪臭を伴う事故が発生した場合、直ちに市町村長に通報し、応急措置を講じる等の義務があります。また、市町村長は、事業場の設置者に対し、応急措置命令を発することもできます（10条）。

#### 民事上の責任

事業者が悪臭を発生させ、結果として周囲の生活環境に悪影響を及ぼした場合、近隣の住民等からその責任を追及されることがあります。具体的には、人格権侵害等を理由とする臭気排出の差し止め請求、不法行為に基づく損害賠償請求等が考えられます。

これらの場合、主な争点は、臭気の発生が社会的共同生活における受忍限度を超えているかどうかです。受忍限度の範囲内か否かは、侵害行為の態様及び程度、被害の内容及び程度、公法上の規制との関係、地域性並びに被害者の生活状況と侵害行為の関係等の事情を総合考慮して決せられます。

この点、上記悪臭防止法上の規制基準や行政指針に適合しているか否かを重要な判断要素とした裁判例として、焼き鳥店の発する臭気が近隣住民の人格権及び自宅土地建物の所有権を侵害することを理由に一定限度以上の臭気の差し止めを命じ、かつ慰謝料の支払を認めた神戸地判平成13年10月19日があります。

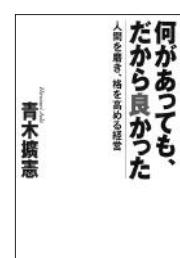


## 今月の売れ筋10冊

2013.9/1～9/30  
平安堂長野店 提供

- 1 何があっても、だから良かった ■青木擴憲/著 PHP研究所 1,500円
- 2 統計学が最強の学問である ■榎原英資/著 ダイヤモンド社 1,600円
- 3 完証 7つの習慣 ■S.R.コヴィー/著 キングペア出版 2,200円
- 4 伝え方が9割 ■佐々木圭一/著 ダイヤモンド社 1,400円
- 5 燃える闘魂 ■稻盛和夫/著 毎日新聞社 1,500円
- 6 スタンフォードの自分を変える教室 ■ケリー・マクゴニガル/著 大和書房 1,600円
- 7 長野が世界に誇りたいものづくりの会社 ■SBC信越放送/著 あさ出版 1,400円
- 8 日本人が知っておきたい心を鍛える習慣 ■上田比呂志/著 クロスマディア・パブリッシング 1,380円
- 9 稲盛和夫 最後の闘い ■大西康之/著 日本経済新聞出版社 1,600円
- 10 LEAN IN 女性、仕事、リーダーへの意欲 ■シェリル・サンドバーグ/著 日本経済新聞出版社 1,600円

## 今月の一冊



### 何があっても、だから良かった

青木擴憲 著 PHP研究所  
1,500円（本体価格）

日本中に展開・拡大し続けるAOKIグループ。本書は、長野市篠ノ井で創業した会長が明かす、55年間にわたる経営のノウハウです。特に、若い経営者にオススメする一冊です。

# 税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

## 税務調査の立ち会い顛末記（番外編⑳）

先日(10月1日)、安倍内閣が最終的に判断したことで、来年(H26)4月1日から消費税等の税率(地方消費税率含む)が、5%から8%へ引き上げられます。

そこで、今回から複数回にわたり、この消費税等の税率引き上げに伴う経過措置や転嫁対策などの留意点について説明いたします。

### 1. 税率適用の経過措置の概要

#### (1) 税率の引き上げ

現在、国税である消費税の税率は4%であり、これに地方消費税分の1%が併せて課税されているため、合計税率は5%となっています。

この合計税率について、原則として、「資産の譲渡等を行った日」が、平成26年4月1日以後は、8%に引き上げられることになりました。

さらに、原則として、「資産の譲渡等を行った日」が、平成27年10月1日以後は、10%へと引き上げられる予定です。(表1参照)

(表1)

区分(資産の譲渡等の日)	消費税率	地方消費税率	合計税率
現在	4.0%	1.0%	5%
平成26年4月1日以後	6.3%	1.7%	8%
平成27年10月1日以後	7.8%	2.2%	10%

#### (2) 税率適用の原則

税率適用の原則は、「資産の譲渡等を行った日」における税率を適用することになりますが、資産の譲渡等を行った日は、譲渡、貸付け、役務の提供に区分し、原則として、それぞれ次の日とされています。(表2参照)

(表2)

資産の譲渡等を行った日	
資産の譲渡	●引渡しの日。 ●棚卸資産については、出荷した日、相手方が検収した日等、その契約内容等に応じて合理的と認められ、その事業者が継続して引渡しの日として採用している日。
資産の貸付	●資産の賃貸借契約による使用料は、前受けに係るものを除き、契約または慣習によりその支払いを受けるべき日。 ●工業所有権等又はノウハウ使用料は、その額が確定した日。
役務の提供	●物の引き渡しを要する請負契約は、目的物の全部を完成して引き渡した日。 ●物の引き渡しを要しない請負契約は、その約した役務の全部の提供を完了した日。 ●請負を除く人の役務の提供は、その人の役務の提供を完了した日。

#### (3) 税率適用の経過措置

新しい税率の適用にあたっては、取引の形態に応じた経過措置が設けられています。

経過措置とは、たとえ「資産の譲渡等を行った日」が新しい税率の施行日以後であったとしても、なお従前の旧税率によるというものです。

経過措置は、次の「指定日」と「施行日」を基準に整理されており(表3参照)、それぞれを基準とする経過措置ごとに順次説明いたします。

(表3)

区分	指定日	施行日
税率 8%への引上げ	平成25年10月1日	平成26年4月1日
税率10%への引上げ	平成27年4月1日	平成27年10月1日

注1: 経過措置の適用原則について

税率適用の経過措置は、事業者の選択により適用するものではなく、その要件に該当すれば、売上げ側も仕入側も必ず適用することになります。

したがって、経過措置の適用がある取引については、たとえ相手方との合意により、契約書や請求書等に新税率を適用することを明記したとしても、売上げ側が現実に收受する金額は、旧税率による税込額とみなされますし、仕入側にあっても、旧税率により仕入税額控除を計算することになります。

#### (イ) 指定日を基準とする経過措置 (表4)

次の経過措置は、指定日の前日までに契約を締結しているなど、指定日を基準に一定の要件を設けておき、たとえ「資産の譲渡等を行った日」が新しい税率の施行日以後であったとしても、なお従前の旧税率を適用するというものです。(表4参照)

なお、税率8%への引上げについての指定日(H25.10.1)は、既に経過していますが、主に取引が多いと思われる上記①を中心に、その概略や留意点などにつき確認のため説明いたします。

#### ①工事の請負等に関する経過措置

この経過措置の対象は、「工事(製造を含む)の請負に係る契約(これに類する政令で定める契約を含む)」とされており、非常に範囲が広いものとなっていますが、要約すれば次の3つであるといえます。

(I) 工事(製造を含む)の請負に係る契約であるもの

(II) その他の請負に係る契約(委任その他の請負に類する契約を含む)で、実質的には次の(i)(ii)の要件をみたすもの

(i) 当該仕事の目的物の引渡しが一括して行われることとされているなお、目的物の引渡しを要しない請負等の契約(例えば、運送など)の場合には、その約した役務の全部の完了が一括して行われることとされているものも含まれます。

(ii) 当該契約に係る仕事の内容につき相手方の注文が付されているなお、注文の内容や規模の程度及び対価の額の多寡は問いません

(iii) 建物の譲渡に係る契約で所定の要件をみたすもの

建物の譲渡に係る契約で、その建物の内装・外装・設備の設置や構造について、買主側の注文に応じて建築される建物に係るものは、工事の請負等に関する経過措置の対象となる契約に該当するものとされています。したがって、マンションや建売住宅の分譲契約でも、買主の注文に応じて建築される建物の分譲契約は、工事の請負等に類する契約になります。

#### 注2: 請負等の金額変更への対応について

契約金額に変更があった場合において、工事の請負契約等に定められた対価の額が、指定日以後に増額された場合には、増額分の対価の額は、経過措置の対象となりませんので注意が必要です。

#### 注3: 通知の義務について

請負側は、経過措置の適用がある場合には、注文側にその旨を書面により通知するものとされていますが、例えば、通常の請求書、納品書等の記載内容に加えて、次の二つの事項を余白に記載することで十分です。

●「適用を受けた経過措置の該当条項」

●「経過措置の適用を受けた課税資産の譲渡等の対価の額」

#### 注4: 契約書の作成について

契約書の保存は、経過措置の適用要件ではありませんが、契約が指定日の前日までに行われたかどうかの確認は、契約書等の書類により行はかなく、適時に適正に作成し保存しておく必要があります。

②～⑥については、必要事項を次回触れます。さらに次回は、「(ロ) 施行日をまたぐ取引等に係る経過措置」を中心に説明します。

## 税務署からのお知らせ

### 《平成25年分 年末調整のお知らせ》

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月12日(火)	13:30～15:30	須坂市文化会館メセナホール 須坂市墨坂南4-5-1	須坂市、小布施町、高山村
11月13日(水)	10:00～12:00 13:30～15:30	長野市若里文化ホール	長野市、信濃町、飯綱町、小川村
11月14日(木)	10:00～12:00 13:30～15:30	長野市若里3-22-2	
11月15日(金)	10:00～12:00 13:30～15:30		

#### 《消費税法改正について》

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等により、消費税法等の一部が改正され、消費税(地方消費税を含む)の税率を平成26年4月1日から8%に引き上げることとされています。

国税庁においては、国税庁ホームページ(トピックス欄)に、「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設けておりますのでご覧ください。

## ちょっと教えて! 身近な法律 Q&A



司法書士  
**江尻 克雄**

江尻克雄事務所  
長野市大字南長野南県町652-1 テラサビル2階  
TEL 026-235-2293  
FAX 026-235-2294

### 所在不明の株主に対する通知や催告は、どうしたらよいですか。

**Q** 私は、飲食店事業をしている株式会社〇〇商事の代表取締役社長Aです。当社は、資本金の額金1000万円、発行済株式総数1万株、株主数10名の非公開会社(株式譲渡制限会社)で、今年で創業50年となります。当社の株式2株を所有する株主Xに対する株主総会の招集通知等が5年前から全く届かず、戻ってきてしまっています。今後、株主Xに対する当社の通知や催告はどのようにしたらよいですか

**A** 所在不明株主に対する通知や催告などの概要をご説明します。

#### (1) 株主に対する通知等

株式会社が株主に対する通知や催告は、株主名簿に記載された住所(株主が別に通知または催告を受ける場所または連絡先を会社に通知した場合はその場所または連絡先)にあてて発すれば足り、通常到達すべき時に到達したものとみなされます。

#### (2) 株主に対する通知等が5年間届かなかったとき

株主が会社に届出した住所や連絡先等にあてた通知や催告が5年以上継続して到達しない場合には、株式会社はその株主に対する通知や催告を行わなくてもよいことになります。これは登録株式質権者(※)についても同様です。

継続して5年以上不到達というのは、5年間、その株主に対して発しなければならない通知や催告をすべて発し、その発した通知や催告がすべて到達しなかったことが必要であり、これを証明できることが必要です。

#### (3) 通知等が株主に5年間届かなかったときのその株主の権利

株主にあてた通知や催告が5年間継続して到達しなかった場合、それ以降その株主に対する通知や催告を行わなくともよいことになりますが、その株主の権利が消滅したわけではありません。その後、その株主から住所変更の届出などがあれば、それを受理し、届出以降はその届出住所にあてて通知や催告を発することになります。

#### (4) 質問の株主Xとその株式について

株主Xが前記(2)に該当すれば、株主Xに対し、通知や催告を発しなくてもよいことになります。

前記(2)に該当する所在不明株主の株式について、その株主が継続して5年間剰余金の配当を受領していないこと、登録株式質権者がいる場合は、この登録株式質権者に対する通知や催告が5年以上継続して到達しないこと、かつこの登録株式質権者が継続して5年間剰余金の配当を受領しないことなど一定の要件も満たせば、株式会社は、会社法の規定に従い、その株式を競売(競売に代えてその株式を売却することもできます。)し、その代金をその株主に交付することができます。

実際には、所在不明株主にその株式の代金を交付することは、困難ありますので、会社は、その代金を所在不明株主のために供託することで、代金支払義務を免れることができます。

この手続をとると所在不明株主の株式が処分されることになりますので、所在不明株主を整理することができます。

#### ※登録株式質権者

株式に対する質権設定の合意をしたうえで、株主名簿に質権者の住所および氏名を記載している質権者。

## 成長指南 経営者の 愚痴の吐けどころ



人材育成コンサルタント  
浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

会議で意見を求められた人が、怒涛のようにしゃべり始めました。日ごろから溜め込んでいたらしい不平不満を、ありつけ吐き出しています。議題とは関係のないことが次から次へと出てきます。どうやら、会議を愚痴の吐けどころにしてしまったようです。

話はテーマから外れます。司会者からたしなめられても話をやめません。会議は停滞します。参加者たちは、白けてきます。

このように、会議を愚痴の吐けどころにする人には、私もずいぶん出会いました。いずれにしても、会議を正常に戻すためには、話をやめさせなければなりません。

あなたの発言は現在進行しているテーマとは関係がないからやめてくださいと、強引にさえぎったこともあります。話をさせないといって恨まれますが、致し方ありません。そのことについては、のち

ほど相談しましょうなどとなだめて話をやめさせたこともあります。なだめた以上は、どこかで話を聞かなければなりません。

会議とは何か、何をするところか、そのなかで自分はどう振る舞えばいいのか。そういうことを知らない人も少なくないのです。

会議は、自分の腹に溜まっていることを吐き出すところではありません。関係者が集まり、目的に向かって、筋道の立った話し合いをする場です。会議にはルールがあり、エチケットがあります。参加者がルールにしたがい、エチケットを守ることによって、よりよい会議を実現することができます。

会議のルールやエチケットを知らない人には、どこかで上手に手ほどきしたほうが良いと思いますが、手ほどきには、かなりの工夫と忍耐が必要となることを覚悟しなければなりません。

# 企業会計

NOW

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 岡宮春輝  
第32回 標準原価計算

今回は、製品やサービスの原価を計算する原価計算のうち標準原価計算について説明します。標準原価計算は、原価管理に役立ち、計算や記帳を効率化できるため、広く採用されています。

## 【標準原価計算】

標準原価計算では、製品単位当たりの製造に必要な原価標準（予定・正常価格×標準消費量）に対して製品の実際生産量を乗じて標準原価を計算します。

たとえば、ある製品を1台製造するために、直接材料の標準価格が2,000円で標準消費量が5kg、標準賃率が1,500円、製造間接費の標準配賦率が500円で標準作業時間が5時間であれば、原価標準は2万円です〔図1〕。その製品を100台製造すれば、標準原価は200万円です〔図2〕。言い換えると、100台製造したなら、200万円で作るべきだということです。

〔図1〕原価標準

直接材料費 主要材料	(標準価格) 2,000円	×	(標準消費量) 5kg	=	10,000円
直接労務費	(標準賃率) 1,500円	×	(標準作業時間) 5時間	=	7,500円
製造間接費	(標準配賦率) 500円	×	(標準作業時間) 5時間	=	2,500円
					原価標準 20,000円

〔図2〕標準原価

→(1)原価標準 20,000円
(2)実際生産量 100台
(3)標準原価 2,000,000円 (1)×(2)

標準原価計算は実際原価計算のデメリットを克服するために考えられました。では、実際原価計算のデメリットと標準原価計算のメリットを見ていきましょう。

## 【実際原価計算のデメリット】

まず、実際原価計算のデメリットについてですが、主に以下の2つがあります。

### ①原価に偶然的変動が混在する

実際原価は、材料、賃金などの実際価格に実際消費量を乗じて計算します。直接材料費の場合、為替や需給関係が変化して材料価格が乱高下したり、たまたま工員のミスが続いて材料消費量が増えたりすると、それらの偶然的な要素が実際直接材料費の額に影響を与えます。そのため、期間比較によって原価管理をする場合、比較する

原価も比較される原価も偶然的な原価ですので、問題点を把握し改善するための原価管理に適切な情報を提供できません。

### ②計算に時間がかかる

実際原価計算の場合は、原価の実際発生額が判明しなければ、原価計算にとりかかることができません。また、第1工程の原価計算が終わらなければ、第2工程の原価計算を行うことができず、計算に時間がかかります。

## 【標準原価計算のメリット】

次に、標準原価計算のメリットについてです。

### ①標準原価を能率の尺度として原価管理ができる

原価標準に実際生産量を乗じて計算した標準原価を能率の尺度（または目標値）とし、これを実際原価と比較し、その差異を分析することによって原価管理に役立てることができます。つまり、標準と実績とを比較し、差異が多く発生した箇所についてその発生原因を明らかにし、発生原因が管理可能なものであれば、改善策を考えることができます。

### ②計算を簡略化・迅速化できる

標準原価計算では、生産量等が分かれれば、それに原価標準を乗じて標準原価を計算できます。つまり、実際原価の計算結果を待たずに、標準原価を計算できるため、実際原価計算に比べ計算を簡略化・迅速化できます。

## 【原価標準決定の際の注意点】

原価標準の要素となる材料や労働の標準消費量は、生産管理部門などの生産性の向上に責任を持つ部門が、統計的・科学的方法によって慎重に決定しなければなりません。また、原価標準は定期的に見直す必要がある場合があります。たとえば、作業能率に関する原価低減活動の効果が高い場合は、現状の原価標準を使用し続けると原価低減の機会を逃してしまいますし、直接材料の価格変動が大きい場合は、計算結果が実態と乖離してしまうため、原価標準の見直しが必要です。

原価標準が信頼できるものでないと、それに基づいて計算された標準原価や原価差額は意味のない数字となってしまうので注意が必要です。

# スポーツNOW

## もっと地域スポーツを応援しよう

今回は自身も高校時代バドミントンでインターハイ出場経験があるなど、根っからのスポーツマンである小林社長にお話を聞きしました。

問：小林社長は、地域スポーツの応援団長と言ってもいいぐらい支援活動には熱心ですね。

小林：スポーツのもつフェア精神、潔さが好きです。資本力も大事だけど、しっかりとした練習（準備）やチームワークがあれば勝てるというところもいいですね。これって会社経営にも言えることで会社の経営をしながらも地域スポーツを応援することによって学ぶことは多いです。

問：具体的にどんな応援・支援をされていますか？

小林：業種がら、“食”で貢献！スポーツとグルメを念頭に置いています。スポーツ競戦に飲食は欠かせないし、地域スポーツにB級グルメっていい組み合わせだと思いませんか？！ サッカーの長野ACパルセイロのイメージカラー、オレンジと長野ヤキメンの色が類似していることもあって、“スタ飯”というのも手掛けたことがありますよ。ただ、これで収益を上げるというのが難しくて…。

問：がじゅもんや店を選手のパーティ用に提供するということもお聞きしましたが。

小林：冬季スポーツの選手でスポンサーがついていない選手等は活動資金を自

## 第8回

（株）1623アットホーム（がじゅもんや三輪店）  
代表取締役 小林 博文 氏

らアルバイトなどをして稼がなければならぬんです。ある選手は自身で婚活パーティを企画して若干の資金を作ります。その際にウチの店を無償で提供します。

問：地域スポーツ振興のために、法人会員である社長さんたちにはどんなことができますか？

小林：資金面でのスポンサーはもちろんですが、選手の働く場の提供かな。あとは何よりも実際に頑張っている選手を会場で応援することですね！ 生駒戦！ 経営者は人脈が豊富だし仲間や社員さんと一緒に行ったりすればいいと思いますね。

問：地域スポーツが盛り上がって経済効果にもつながるのが理想ですが。

小林：私は2年後だと思うんです。北陸新幹線が金沢まで伸びて、サッカースタジアムが完成して、しかも善光寺御開帳です！ そんな年に野球もサッカーもバスケットも好成績を収めてくれると長野は盛り上がりますよ。

長野法人会HP・かげながら応援ブログで、続編を掲載していますので、ご覧ください。〔文責：事務局関〕

■事務局では「あの会社にこんな選手がいる」「ウチのスタッフがあの選手の身内だ」等々情報提供をお待ちしております。



## 情報アンテナ

# ビジネスインフォメーション

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

## おやき専門店に併設 おやきカフェ、オープンしました!



### ★おすすめ! 秋の季節おやきメニュー

きのこの秋(140円)、秋カレー(130円)、おさつ&リンゴ(130円)

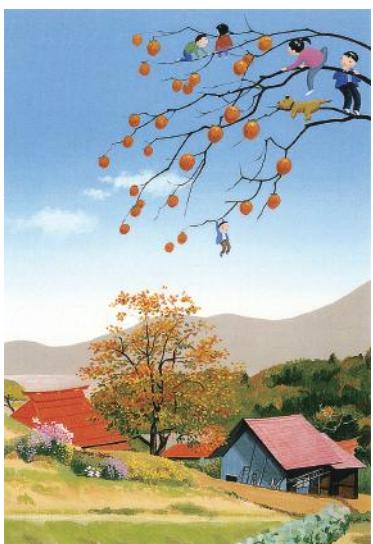
### ★おすすめ! おやきランチ (600円~)

・野菜たっぷり「おやき鍋」&日替わりおにぎり  
・野菜たっぷり「スープ」にお好みおやき  
・日替わりおにぎり ほか



ふ・き・みの お・や・き

長野市青木島1-3-1 TEL.026-284-2934 FAX.026-283-6236  
営業時間／9:00～17:00 <ランチタイム12:00～13:30 L.O.>  
定休日／水曜日・第3木曜日



藤岡牧夫「風に吹かれて」より「カキの木」

## おふせ藤岡牧夫美術館

長野県教育委員会登録美術館第45号

公益財団法人 Graceful 芸術館

上高井郡小布施町雁田 1171 TEL&FAX 026-247-5461 http://fujikamakio.jp

- 入館券・一般700円 (2名様以上おひとり500円)/高校生以下無料
- 開館時間・10:00～17:00 ●休館日・月曜日 (祝日の場合は火曜日)

## 春の芽吹きのように みんながいきいきとして いられるよう…

「もえぎ舎」では、障害のある方々は取り組みたい作業を自分で自由に選ぶことができます。  
心から楽しめ、やりがいを持てるよう、  
価値ある自主製品づくりにこだわっています。



障害を持つ人をワンストップで支援します。安心してご相談ください!

多機能事業所 もえぎ舎 (就労継続支援 B型/生活介護)  
GOOD DAY 相談支援室 (特定相談支援事業、障害児相談支援事業)



### 特定非営利活動法人まいペーす

須坂市大字小山 2628 ラ・フォーレ須坂 102  
TEL.026-214-3360 FAX.026-214-3365

[www.npo-mypace.com](http://www.npo-mypace.com)

## Tea Room

この頃メールが普及して、誰もがメールでやりとりをしている。しかし、会社の隣の席からメールをしてくる等は、いかがなものかと思っている。私はメールはやらない、携帯電話だって「スマホ」でなく「ガラケー」だ。今時メールをしないなんて友人に言うと、「時代遅れの人だと思われるよ」と言われる。私は必要な事はペンで書く事にしている。初めてお会いした人には、葉書で御礼状を書く事にしている。手書の方が何となく人の暖かみが感じられると思うから。又、読み返した時に、その時の情景まで思いおこせると思うから。

こんな私は、ガラバゴス人間でしょうか…。

広報委員 大日方康仁

